

# 県立高等学校整備基本構想

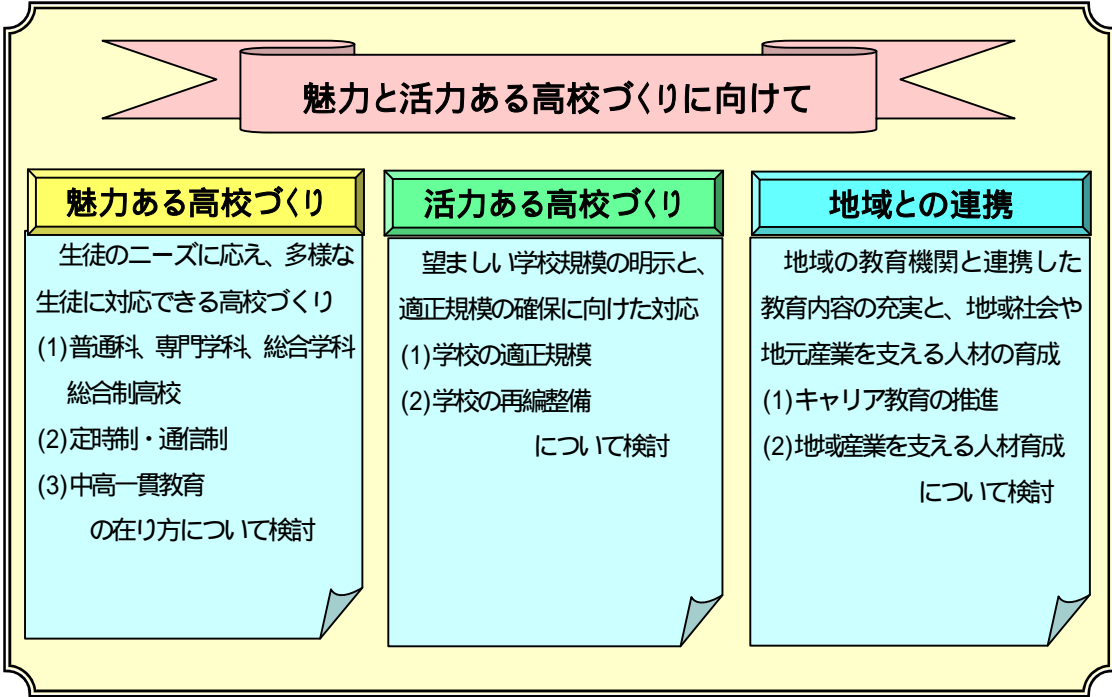
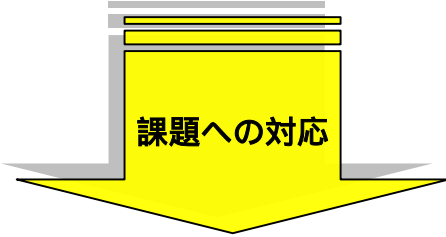
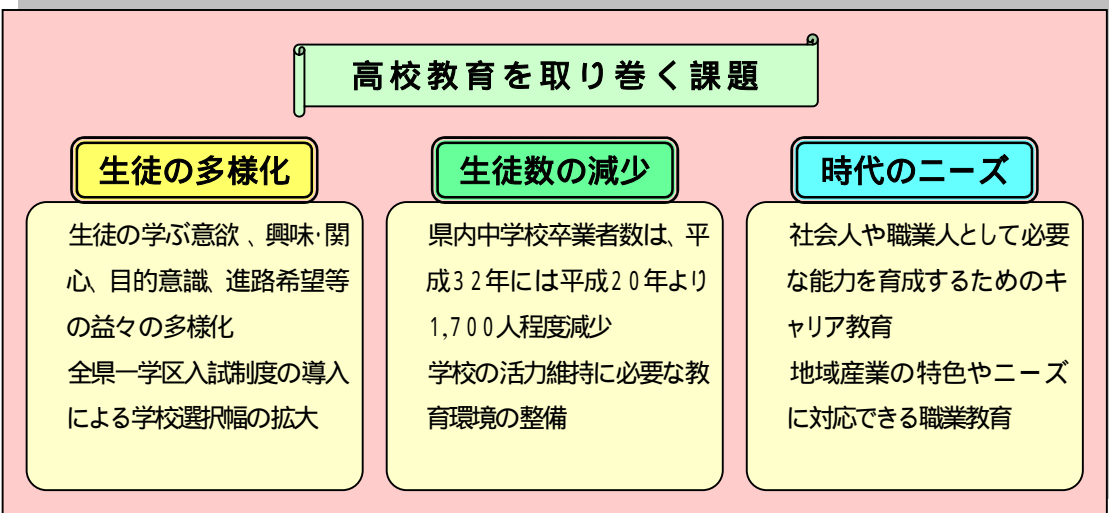
～ 魅力と活力ある高校づくりに向けて～



概 要 版

山梨県教育委員会

# 県立高等学校整備基本構想



構想の対象期間：平成22年度～平成31年度

## 魅力ある高校づくり

### 普通科

普通科を設置する高校の特色づくりとして、今後も、単位制、コース制、専門教育学科等の制度を活用していきます。なお、制度を導入するに当たっては、1校1制度を原則とします。

#### 単位制

既存の3校を単位制として継続するとともに、高校の現状や地域性を考慮のうえ、他の地域への設置を検討します。

#### コース制

コースの名称、学習内容、募集方法など、各高校が実態に応じて設定でき、改廃も含め、より創意工夫が行いやすい制度になるよう改編します。

#### 専門教育学科

特色づくりとして定着している高校においては、教育課程を工夫しながら今後も継続していきます。一方、定員割れが続く場合は、学科の改編や存廃について検討します。

### 専門学科

社会の変化に対応した学科再編等を推進するとともに、地域産業からの人材要請に応えうる施設・設備の充実や、基礎・基本の習熟を図ります。

### 総合学科

これまでの設置方法に加え、総合学科のメリットを普通科の改編に活用し、「普通科目を基軸にした総合学科」の設置について検討します。

### 総合制高校

それぞれの学科の特色づくりを進めることにより、全体としての活性化を図ります。

### 定時制・通信制

定時制全体の将来を見通した再編整備を検討します。特に、中央高校については、三部制の高校に改編し、教育環境の整備・充実を図ります。

### 中高一貫教育

本県の目指す方向性を明確にし、設置の必要性を基本から洗い直した上で、設置場所、設置時期、設置形態等について早期に検討を進めます。

## 活力ある高校づくり

### 学校の適正規模

活力ある高校づくりに欠かせない教育的機能を確保する観点から、学校の適正規模は「40人学級で1学年6学級を中心に4～8学級」とします。

### 学校の再編整備

学校の適正規模を確保するために、統合再編だけでなく募集停止や分校化も含めた再編整備についても検討します。

また、再編整備に当たっては、通学の際の時間的・経済的状況や地域の実情にも配慮しつつ、地域の意見も十分に聴き取る中で、次に示すような基本的な考え方に基づいて再編整備の検討を進めていきます。

#### 【再編整備に関する基本的な考え方】

- 1) 適正規模に満たない学校及び本構想期間内に適正規模を下回るが見込まれる学校を再編整備の対象校とします。
- 2) 適正規模に満たない場合においても、生徒の通学実態、地域の実情等から再編整備が困難なときは、対象校から除外します。  
ただし、1学年2学級を割るような場合は再編整備の対象校とします。

## 地域との連携

### キャリア教育の推進

生徒一人ひとりが、自分にとってふさわしい進路を主体的に選択し、社会人・職業人として自己実現を図るために必要な望ましい勤労観・職業観を育成できるよう、中学校・高校・大学の連携を強化します。

### 地域産業を支える人材育成

生徒が職業に関する専門的な知識・技能を身に付け、地域産業の担い手となるよう、県内の上級教育機関や地域産業との連携を一層推進します。